

(証券コード 3393)
2019年 6 月 3 日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿二丁目 3 番 1 号
スターティアホールディングス株式会社
代表取締役社長 本 郷 秀 之

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記の通り開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2019年 6 月 19 日(水曜日)午後 6 時までには到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年 6 月 20 日(木曜日) 午前10時(受付開始 9 時30分)
2. 場 所 東京都渋谷区代々木二丁目 3 番 1 号
ホテルサンルートプラザ新宿 1 階 「芙蓉」(ふよう)
3. 株主総会の目的事項
報告事項
 1. 第24期(2018年 4 月 1 日から2019年 3 月31日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第24期(2018年 4 月 1 日から2019年 3 月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

- 第 1 号議案 定款一部変更の件
- 第 2 号議案 取締役 5 名選任の件
- 第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件
- 第 4 号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件
4. その他本招集ご通知に関する事項
本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ(<https://www.startiaholdings.com>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類または計算書類の一部であります。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類又は連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト(アドレス <https://www.startiaholdings.com>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなかで、政府の各種政策の効果もあり、緩やかな景気回復基調で推移し、当社グループの顧客である中堅・中小企業におきましても、一部業種に一服感が見られるものの、基調としては、緩やかに改善しております。一方、米国の保護政策や中国経済の鈍化、欧州経済の不安等、企業の業績判断には依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループが属する業界は、昨今のクラウド化をはじめ、IT技術の大きな流れの中にあり、新しいビジネスへの対応を余儀なくされております。

当社グループは、2018年4月1日付でスターティア株式会社を持株会社と事業会社に分離した持株会社体制へ移行いたしました。昨今のIT業界における時代の変化に乗り遅れることなく、最新の技術動向を見据え、迅速な意思決定並びに機動力を持った経営推進を可能にするグループ運営体制の構築を進めてまいります。重ねて、事業会社の成長と持株会社によるガバナンス強化により、持続的な成長と企業価値の向上を目指してまいります。

当連結会計年度におきましては、顧客の「事業運営」、「売上向上」、「生産性向上」の3つの観点からサービスを提供するほか、企業価値を高めるべくM&A及び事業投資に取り組んでまいりました。

当社グループの主力事業であるITインフラ関連事業におきましては、約2万社超の中小・中堅企業の顧客基盤と強固なリレーションシップを図り、顧客の事業運営に必要なITインフラサービスを提供することで当社グループの安定的な収益拡大を担う一方、デジタルマーケティング関連事業及びビジネスアプリケーション関連事業におきましては、当社グループの新たな事業の柱として、デジタル化や働き方改革などにより今後需要増加が見込まれる領域に対し、AR（拡張現実）や、MA（マーケティングオートメーション）ツール、RPA（Robotic Process Automation）やクラウドサービスなどを提供し、顧客の「売上向上」、「生産性向上」を支援してまいりました。また、海外での事業展開の強化及び国内外の成長企業への投資を行うことで、更なる事業拡大の機会創出を進めてまいりました。

2018年12月には、「アジアクエスト株式会社との資本業務提携に関するお知らせ」でリリースのとおり、同社の第三者割当増資を引き受けました。当社グループは、今後成長が見込まれるアプリケーション開発、システム開発の強化を目指しており、同社の持つIoT・AIを始めとしたITの先進技術を生かすことで、サービス力の強化、並びに開発力の促進に繋げてまいります。

以上の結果、当連結会計年度における業績は、売上高は、11,907,213千円（前期比7.7%増）となりました。

売上原価は6,582,058千円（前期比7.1%増）となりました。これは主に、ITインフラ関連事業において、UTMやネットワーク機器が好調に推移したこと、及びインテグレーションサービスの売上高増加に伴う、仕入高及び外注費の増加などによるものであります。

販売費及び一般管理費は4,807,543千円（前期比5.5%増）となりました。これは主に、人材採用関連費用の増加や、営業及び経営管理機能効率化のためのシステム関連費用の増加などによるものであります。

その結果、営業利益は517,611千円（前期比44.4%増）となりました。営業利益率は前連結会計年度3.2%から当連結会計年度4.3%に増加いたしました。

経常利益は、持分法による投資利益の計上や、当社グループが出資を行っているK&Pパートナーズ株式会社が組成するファンドにて売却実現益が発生したことに伴い、当社グループにおいて投資事業組合運用益を計上したことなどにより、573,552千円（前期比52.3%増）となりました。

また、当連結会計年度において、連結子会社である上海巨現智能科技有限公司、及び持分法適用関連会社である株式会社クロスチェックの株式を一部売却したことに伴う関係会社株式売却益の計上や、保有する投資有価証券を一部売却したことに伴う投資有価証券売却益を特別利益として計上いたしました（当関係会社株式の一部売却によって、上海巨現智能科技有限公司は連結の範囲から除外、株式会社クロスチェックは持分法適用の範囲から除外することとなりました）。

税金等調整前当期純利益は598,627千円（前期比21.9%減）となり、税効果会計適用後の法人税等負担額は289,007千円（前期比70.6%増）となりました。上記の結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、323,442千円（前期比47.3%減）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次の通りであります。

なお、2018年4月1日付で持株会社体制へ移行したことに伴い、当社グループの事業活動の実態により即した適切な経営情報の開示を行うため、当連結会計年度より報告セグメント区分を変更しており、以下の前年比較につきましては、前年同期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

<デジタルマーケティング関連事業>

当連結会計年度におけるデジタルマーケティング関連事業は、以下の通りであります。

デジタルマーケティング関連事業におきましては、AR（拡張現実）作成ソフト「COCOAR（ココアル）」や、MA（マーケティングオートメーション）ツール「BowNow（バウナウ）」、電子ブック作成ソフト「ActiBook（アクティブック）」や、コンテンツマネジメントシステム「CMS Blue Monkey」、アプリ制作ソフト「AppGoose（アップグース）」、商品データベース作成ソフト「Plusdb（プラスディービー）」を始めとしたアプリケーションの開発・販売を行っております。上記のソフトウェアのパッケージ販売、Web制作に留まらず、AR作成ソフトCOCOARをはじめとする複数の企業向けソフトウェアを定額で利用できる統合型デジタルマーケティングサービス「Cloud Circus（クラウドサーカス）」の提供などにより、デジタルマーケティングに関するトータルソリューションを広く顧客に提供することで、他社との差別化を進めてまいりました。更に価格センシティブな顧客に対して企業向けソフトウェアを無料から利用できるフリーミアムプランを昨年より投入し、顧客ニーズを引き出してまいりました。

当連結会計年度におきましては、アプリレスARを実現する「LESSAR（レッサー）」、空間認識ARの「WONDARFOR（ワンダーフォー）」をリリースし、顧客ニーズの裾野を広げ、ARソリューション拡充に努めました。

また、BowNowの機能拡張やフリーミアム展開によりシェアを広げながら、Webサイトのセキュリティニーズに応えることでストック売上が堅調に推移いたしました。

第4四半期連結会計期間におきましては、COCOARの機能を自社アプリで利用可能となるCOCOAR SDKを大手企業に提供し、ARを活用したイベント企画から3Dコンテンツの作成支援、運用サポートまで幅広くサービスを提供することで、顧客が求める成果を最大化するためのホールプロダクトを推進いたしました。また、BowNow、CMS BlueMonkeyの既存顧客からデジタルマーケティングへの投資ニーズを受け、広告商材を大幅に追加受注することができました。

その結果、デジタルマーケティング関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高2,054,946千円（前期比12.4%増）、セグメント利益（営業利益）154,977千円（前期比21.7%増）となりました。

＜ITインフラ関連事業＞

当連結会計年度におけるITインフラ関連事業は、以下の通りであります。

ITインフラ関連事業におきましては、MFP（複合機）、ビジネスホン、UTM（統合脅威管理）、ネットワーク機器等の情報通信機器の販売・施工・保守並びにサーバ構築から運用保守まで一貫したシステムインテグレーション及び機器メンテナンスを行っております。

IT機器・サービスは近年では高性能化と低価格化が進み、ITインフラ関連事業のターゲットである中小企業がこうした機器・サービスを活用し、売上向上や生産性アップに取り組む経営環境が一段と整備されてまいりました。

しかしながら、中小企業におきましては、人的制約からIT部門やIT専任者を社内に置くことができない、またはそうした人材を十分確保できないことが大半で、IT機器・サービスを導入できず、十分に活用できないといったことが課題となっております。

このような課題に対して、ITインフラ関連事業は顧客の健全な成長と存続に寄り添うことをミッションとし、お客様の目線に立って、最適なIT機器・サービスや関連するオフィス環境を提案し、販売・サポートを行ってまいりました。前期より開始した「ビジネスで役に立つ」を軸として多種多様なサービスを定額で提供する「ビジ助」も順調に顧客数を伸ばしており、更に、2018年11月より空調、新電力サービスを中心とする環境関連サービスを新たに開始し、企業のコスト適正化の提案を進めてまいりました。

顧客リソースの拡大を目指し積極的に進めてまいりましたM&Aに関しましても、2019年2月に株式会社サガスのOA機器関連事業を事業譲受いたしました。また、2019年3月には、株式会社東和オフィスマシンが保守を行うOA機器の顧客承継を行いました。

当連結会計年度におきましては、ネットワーク機器の販売が前期を大幅に上回る実績となりました。また、中小企業を顧客ターゲットとした新たな商材であるWebマーケティングサービスと環境関連サービスも順調に売上を伸ばしました。

その結果、ITインフラ関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高9,383,637千円（前期比6.4%増）、セグメント利益（営業利益）349,408千円（前期比29.4%減）となりました。

<ビジネスアプリケーション関連事業>

当連結会計年度におけるビジネスアプリケーション関連事業は、以下の通りであります。

ビジネスアプリケーション関連事業におきましては、クラウドストレージサービスの「セキュアSAMBA（サンバ）」と、「RPA（Robotic Process Automation）」製品やAIを活用したOCR（Optical Character Recognition/光学的文字認識）の導入及びコンサルティング事業である業務自動化ソリューションサービスを行っております。

セキュアSAMBAは、社内の情報漏えい防止やランサムウェアなどの外部攻撃からデータを守ることに強みがあり、テレワークなどの場所や時間を選ばない働き方において、セキュリティを保った業務環境を提供できることを強みとして、製品の導入数が堅調に推移いたしました。

業務自動化ソリューションサービスは、RPA製品をはじめとした、企業の労働力不足や生産性向上といった課題に対するサービスとして、最適なツール選択から、導入後、活用が軌道に乗るまでのコンサルティング業務を行っております。

当連結会計年度におきましては、セキュアSAMBAのプロモーションを強化しつつ、AIを活用したOCRの取り扱いも開始し、OCRとセキュアSAMBA、RPAの連携ソリューションにより、紙文書のデジタル化からデータ入力の自動化までをワンストップで提案することが可能となりました。

こうした積極的なプロモーション活動や新たな連携ソリューションの開始に取り組んだ結果、ビジネスアプリケーション関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高325,657千円（前期比17.3%増）、セグメント損失（営業損失）107,519千円（前期はセグメント損失（営業損失）66,717千円）となりました。

<CVC関連事業>

当連結会計年度におけるCVC関連事業は、以下の通りであります。

CVC関連事業におきましては、キャピタルゲインの獲得を目的としたベンチャー企業への投資事業を専門に行っております。前期末まで、当事業はコーポレートベンチャーキャピタル事業推進室が管掌しておりましたが、当期からは当社の100%子会社であるStartia Asia Pte. Ltd.（本社シンガポール）がその役割を引き継ぎ、事業推進しております。活動の中心を東南アジアに置き、斬新なアイデアや革新的なテクノロジーによって新しいビジネスの創造に挑むアジアのIT系スタートアップ企業に出資、投下資金のエグジット（株式上場や第三者への被買収など）を目指してスタートアップ企業の成長をサポートしております。

当連結会計年度におきましては、OSAM Cloud Innovator Pte.Ltd.（本社シンガポール）への投資を実行しました。

その結果、CVC関連事業の当連結会計年度における売上高はなく（前期は売上高1,177千円）、セグメント損失（営業損失）30,479千円（前期はセグメント損失（営業損失）45,343千円）となりました。

<海外関連事業>

当連結会計年度における海外関連事業は、以下の通りであります。

海外関連事業におきましては、中国・シンガポールなどの現地法人の事業活動を行い、主に上海スターティア（上海思達典雅信息系统有限公司）が推進しております。上海スターティアでは、日本と中国を結ぶ国際回線を用いた日中間ブロードバンドインターネットを提供する「Global Gateway」や、中国内の有力なクラウド基盤サービス上でシステムを構築するクラウド構築運用支援を行っております。

当連結会計年度におきましては、Global Gatewayは前期比で順調に増収となりました。また、クラウド構築運用支援も売上高が堅調に推移いたしました。

その結果、海外関連事業の当連結会計年度における業績は、売上高141,400千円（前期比6.7%増）、セグメント利益（営業利益）11,022千円（前期比23.2%減）となりました。

セグメント別売上高の状況

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		前期比増減	
	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	増減率(%)
デジタルマーケティング 関 連 事 業	1,828,641	16.5	2,054,946	17.3	226,305	12.4
IT イ ン フ ラ 関 連 事 業	8,818,774	79.7	9,383,637	78.8	564,862	6.4
ビジネスアプリケーション 関 連 事 業	277,518	2.5	325,657	2.7	48,139	17.3
CVC 関 連 事 業	1,177	0.0	—	—	△1,177	△100.0
海 外 関 連 事 業	132,531	1.2	141,400	1.2	8,869	6.7
そ の 他	—	—	1,570	0.0	1,570	—
合 計	11,058,642	100.0	11,907,213	100.0	848,570	7.7

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度増加額のうち主なものは、次のとおりです。

ソフトウェア	デジタルマーケティング関連事業に係る開発費用	124,474千円
ソフトウェア	ビジネスアプリケーション関連事業に係る開発費用	48,976千円
建物	本社パブリックスペース改装工事	29,813千円
ソフトウェア	SFA/CRM システム構築費用	20,370千円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として700,000千円の調達を実施いたしました。

また、当連結会計年度中に、121,000千円の借入を行いました。これは、信託型従業員持株インセンティブ・プラン（株式給付信託（従業員持株会処分型））導入のために設定されたスターティアホールディングス従業員持株会専用信託口が、当社株式を取得するための原資とするために行ったものであります。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

当社は、持株会社体制に移行するため、2018年4月1日をもって、スターティア分割準備株式会社（2018年4月1日付で「スターティア株式会社」に商号変更。）に対して「ITインフラ関連事業」を、スターティアレイズ株式会社に対して「クラウドストレージサービス事業及びITソリューションサービス事業」を承継させる会社分割を行いました。これに伴い、当社の商号は2018年4月1日付で「スターティアホールディングス株式会社」に変更しております。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

当社の子会社であるスターティア株式会社は、OA機器関連事業の強化を図るため、2019年2月1日をもって、株式会社サガスが運営するOA機器関連事業を譲り受けております。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はございません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社の連結子会社であるスターティアラボ株式会社が、2019年1月31日付で、上海巨現智能科技有限公司の株式の一部を譲渡したことなどから、上海巨現智能科技有限公司は連結の範囲から除外することとなりました。

また、当社の連結子会社であるスターティア株式会社が、2018年5月31日付で、株式会社クロスチェックの株式の一部を譲渡したため、株式会社クロスチェックを持分法適用の範囲から除外することとなりました。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、「社会のニーズとマーケットを見極め、人と企業の未来を創造し、優れた事業と人材を輩出するリーディングカンパニーを目指す」を経営理念とし、すべてのステークホルダーの期待に応えられるよう、企業価値の向上に邁進してまいります。

当社グループは、国内に留まらず、アジアへのサービス展開を推進するとともに、国内事業におきましては、顧客視点に立脚した「カスタマー1st」体制にて集積した「情報」を「成果」に結び付け、顧客が期待するデジタルマーケティング関連サービス、クラウド関連サービスの開発を進め、顧客のニーズに即したソリューションを提供し、当社グループとの良好な関係を構築し、ストックビジネスを基礎とする持続的成長が可能な収益基盤の構築を目指してまいります。

このような状況の下、事業基盤の確立と内部管理体制およびコーポレート・ガバナンスの充実を図り、株主や顧客などの全てのステークホルダーからの信頼をより一層確保することが、当社グループが対処すべき当面の課題と考えており、それらの対処方法として次の施策を考えております。

イ. スtock型ビジネスの強化

当社グループでは、中長期に亘る確度の高い成長のための要素としてストック型ビジネスの強化を重要な課題と認識しております。現在、当社グループにおけるストック型ビジネスの売上高は、純売上高の4割以上にまで比率が増加しております。顧客との契約上、1回の契約に基づきサービス提供が長期に亘る場合が多く、当社グループの財務基盤の強化にもつながっております。短期的な販売動向も重要ではありますが、ストック型ビジネスの売上高が成長している間は、その売上増による安定的な収益成長を確保することができ、中長期的な戦略を打つことができることから、引き続きストック型ビジネスの売上高を積み上げ、筋肉体質の売上構成を目指してまいります。

ロ. カスタマー1st（ファースト）の強化

今まで以上に顧客第一の目線に立ち、顧客にとって望ましい社内体制及び仕組みを確立、維持させることが重要な課題と認識しております。顧客専任担当制として定期訪問により顧客との良好な関係を築いていくことで、顧客満足度の更なる向上と顧客の囲い込みに取り組んでまいります。

ハ. 優秀な人材の確保及び育成

当社グループは、今後より一層の事業規模の拡大のため、優秀な人材の確保及び育成を重要な課題と認識しております。企業価値向上を支える人材を育成すべく採用活動と研修を強化してまいります。

ニ. コーポレート・ガバナンスの強化

当社グループは、企業価値の向上のため、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題と認識しております。すべてのステークホルダーの期待に応えるため、株主利益、企業価値を最大化すること、経営の効率化、透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本としております。また、企業倫理とコンプライアンスを徹底し、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定の確保に取り組んでまいります。

以上のような施策の実施を通して、役職員一同、企業価値の向上に邁進してまいりますので、株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 21 期 2016年3月期	第 22 期 2017年3月期	第 23 期 2018年3月期	第 24 期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高 (百万円)	10,171	10,282	11,058	11,907
経 常 利 益 (百万円)	544	285	376	573
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	253	5	613	323
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	24円82銭	0円58銭	60円74銭	32円15銭
総 資 産 (百万円)	6,529	5,894	7,747	8,218
純 資 産 (百万円)	4,088	3,970	4,865	4,629

- (注)1. 売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益、総資産、純資産の金額は百万円未満を切り捨てて、1株当たり当期純利益は、銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、2015年10月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

イ. 親会社との状況

該当事項はございません。

ロ. 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	主要な 事業の内容	議決権の所有 割合(%)
スターティア株式会社	東京都 新宿区	90百万円	ITインフラ関連事業	100.00
スターティアラボ株式会社	東京都 新宿区	150百万円	デジタル マーケティング 関連事業	100.00
スターティアレイズ株式会社	東京都 新宿区	90百万円	ビジネス アプリケーション 関連事業	100.00
Startia Asia Pte.Ltd.	シンガポール	84百万円	海外関連事業	100.00
スターティアウィル株式会社	千葉県 千葉市	10百万円	グループの業務請負、 障がい者雇用の コンサルティング	100.00
Mtame株式会社	東京都 新宿区	50百万円	デジタル マーケティング 関連事業	100.00
ビーシーメディア株式会社	大阪府 堺市	10百万円	ITインフラ 関連事業	100.00
株式会社エヌオーエス	鹿児島県 鹿児島市	10百万円	ITインフラ 関連事業	100.00
上海思達典雅信息系統 有限公司	上海市 静安区	39百万円	海外関連事業	100.00
台灣思達典雅股份有限公司	台北市 信義区	540万TWD	デジタル マーケティング 関連事業	100.00
Worktus株式会社	東京都 新宿区	10百万円	その他	60.00

(注)Worktus株式会社は、2018年4月2日に設立しております。

②当事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	所在地	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
スターティア株式会社	東京都新宿区	1,978百万円	6,127百万円

ハ．持分法適用会社の状況

会社名	所在地	資本金	主要な 事業の内容	当社の 出資比率(%)
株式会社MACオフィス	大阪市 中央区	81百万円	ITインフラ 関連事業	30.48
株式会社アーバンプラン	東京都 新宿区	100百万円	ITインフラ 関連事業	34.23
西安思达典雅软件有限公司	陕西省 西安市	40百万円	デジタル マーケティング 関連事業	30.00

(11) 主要な事業内容

事業部門	主要な製品
デジタルマーケティング関連事業	統合型デジタルマーケティングサービスであるCloud Circusの提供や電子ブック作成ソフトActiBookやActiBookの手軽さをARの世界にも応用したActiBook AR COCOAR、CMS Blue Monkey、Plusdbを中心としたWebアプリケーションの企画・開発・販売に留まらず、Web制作やアクセスアップコンサルティング、システムの受託開発・カスタマイズといった顧客の売上増大や業務効率アップを目的としたWebアプリケーションに関するトータルソリューションを提供しております。
IT インフラ 関連 事業	顧客企業のニーズと成長に合わせた総合的なネットワークインテグレーション及びクラウドをはじめとしたシステムインテグレーションを提供し、ネットワーク機器やサービスを組み合わせたトータルのソリューションを提供しております。また、ビジネスホン、MFP及びカウンターサービスを主力とした販売を行っており、当社グループが長年にわたり情報通信機器やISP回線手配などの販売を行ってきたノウハウを活かし、LANなどの通信環境を意識したオフィスレイアウトの提案も行っております。また、電話回線手配などの回線加入受付代行による通信事業者からのインセンティブ収入事業を行っております。
ビジネスアプリケーション関連事業	クラウドストレージサービス「セキュアSAMBA」、オフィスワーク業務を自動化するソリューションRPA製品の「Robo-Pat（ロボパット）」導入及びコンサルティング事業などの提供を行っております。
CVC 関 連 事 業	斬新なアイデアや革新的なテクノロジーによって新しいビジネスの開拓に挑むITベンチャー企業に出資をすると同時に、当社グループの顧客基盤やITソリューション力といった経営資源を活用することで、投資先企業の成長をサポートする事業を行っております。同時に、そうした投資先との資本を通じた連携により当社グループ内にイノベーションを誘発し、新たな企業価値を生み出すことを目指しております。
海 外 関 連 事 業	中国、シンガポールなどの現地法人での事業活動を行っております。
そ の 他	海外IT人材の育成・コンサルティング事業などを行っております。

(12) 企業集団の主要な拠点

イ. 当社の事業所

本 社	東京都新宿区
-----	--------

ロ. 子会社の事業所

①スターティア株式会社

本 社	東京都新宿区
大阪支店	大阪府大阪市北区
東東京支店	東京都台東区
横浜支店	神奈川県横浜市西区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
福岡支店	福岡県福岡市博多区

②スターティアラボ株式会社

本 社	東京都新宿区
大阪支店	大阪府大阪市北区
福岡支店	福岡県福岡市博多区
台湾支店	台北市信義区

③スターティアレイズ株式会社

本 社	東京都新宿区
-----	--------

④Startia Asia Pte.Ltd.

本 社	シンガポール
-----	--------

⑤スターティアウィル株式会社

本 社	千葉県千葉市
-----	--------

⑥Mtame株式会社

本 社	東京都新宿区
大阪支店	大阪府大阪市北区
福岡支店	福岡県福岡市博多区

⑦ビーシーメディア株式会社

本 社	大阪府堺市
-----	-------

⑧株式会社エヌオーエス

本 社	鹿児島県鹿児島市
-----	----------

⑨上海思達典雅信息系統有限公司

本 社	上海市静安区
-----	--------

⑩台灣思達典雅股份有限公司

本 社	台北市信義区
-----	--------

⑪Worktus株式会社

本 社	東京都新宿区
-----	--------

(13) 従業員の状況(2019年3月31日現在)

イ. 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
623 (55) 名	34 (43) 名	33.75歳	5年10ヶ月

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に期末時の人員を記載しております。

ロ. 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
51 (1) 名	△385 (△5) 名	40.55歳	5年7ヶ月

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に期末時の人員を記載しております。

2. 従業員数が前期末と比べて385名減少しておりますが、これは当社が2018年4月1日付で持株会社体制へ移行したためであります。

(14) 主要な借入先

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	664,085千円
株式会社三井住友銀行	554,170千円

(注)株式会社みずほ銀行の借入残高のうち、109,925千円は、株式給付信託（従業員持株会処分型）導入のために設定されたスターティアホールディングス従業員持株会専用信託口が、当社株式を取得するための原資として借入を行ったものであります。

2. 会社の株式に関する事項（2019年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 35,200,000株
 (2) 発行済株式の総数 10,240,400株（自己株式331,311株を含む）
 (3) 株主数 3,298名
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
本郷 秀之	4,134,600	41.73
株式会社光通信	682,500	6.89
財賀 明	499,600	5.04
スターティアホールディングス従業員持株会	299,817	3.03
古川 征且	272,600	2.75
源内 悟	246,400	2.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	144,700	1.46
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）	143,900	1.45
橋本 浩和	131,400	1.33
笠井 充	126,300	1.27

- (注)1. 当社は自己株式331,311株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
 2. 自己株式数には、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」にかかる信託口が保有する株式は含まれておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、2018年6月28日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬制度を導入いたしました。これを受け同日、当社及び当社子会社（スターティア株式会社）は、各社の取締役会において、付与対象者に対し、本制度に基づき金銭報酬債権を支給することを決議いたしました。当社の執行役員については、当社の第24期～第30期事業年度（2018年4月1日～2025年3月31日）分の譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権として43,319,200円を支給いたしました。

また、当社子会社の取締役には、譲渡制限付株式の割当てのための金銭報酬債権として、当社子会社より52,868,800円が支給されました。

当社は、これらの金銭報酬債権を現物出資財産として給付を受け、自己株式139,000株を処分いたしました。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はございません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はございません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はございません。

4. 会社役員に関する事項

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針

当社では、株主を始めとしたすべてのステークホルダー（利害関係者）の期待に応えるため、株主利益、企業価値を最大化すること、経営の効率化、透明性を高めることをコーポレート・ガバナンスの基本としております。特に以下の4項目については最も重要であると考えております。

1. 株主の権利・利益が守られ、平等に保障されること
2. 株主以外のステークホルダーについて権利・利益の尊重と円滑な関係を構築すること
3. 適時適切な情報開示によって企業活動の透明性を確保すること
4. 取締役会・監査役会が期待される役割を果たすこと

また、企業倫理とコンプライアンス（法令遵守）を徹底すること、内部統制システムの整備・強化及び経営の客観性と迅速な意思決定の確保に取り組んでおります。

コンプライアンスに関しては、全役職員を対象とした説明会を設けるなどして法令遵守の意識強化を図っております。コンプライアンスを徹底していくことが責任ある業務遂行において必須であるとの考えのもと、今後も事業拡大を図る一方、法令遵守を徹底してまいります。

(2) 取締役及び監査役の氏名等

2019年3月31日現在

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	本 郷 秀 之	最 高 経 営 責 任 者 一 般 財 団 法 人 ほ し の わ 代 表 理 事 一 般 社 団 法 人 熊 本 創 生 企 業 家 ネットワーク 代 表 理 事
取締役	植 松 崇 夫	執 行 役 員 管 理 本 部 長 ス タ ー ティ ア ラ ボ 株 式 会 社 監 査 役
取締役	鈴 木 良 之	株 式 会 社 イ ン テ ッ ク 常 任 顧 問
取締役	鷹 松 弘 章	米 Tableau Software エンジニアリングシニアマネージャー 米 Fairleigh Dickson 大学 バンクーバー校 コンピュータサイエンス 委員 米 Enlinx エグゼクティブビジネスコーチ
常勤監査役	荒 井 道 夫	—
監査役	郷 農 潤 子	青 山 法 律 事 務 所 所 長 弁 護 士
監査役	松 永 暁 太	ふ じ 合 同 法 律 事 務 所 所 属 弁 護 士

- (注) 1. 取締役 鈴木良之氏、鷹松弘章氏は社外取締役であります。また、当社は2氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 荒井道夫氏、郷農潤子氏は社外監査役であります。また、当社は2氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 取締役 鈴木良之氏は、長年経営管理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
4. 取締役 鷹松弘章氏は、長年経営管理業務に携わっており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
5. 監査役 荒井道夫氏は、前職において常勤監査役の経験もあり、会社法並びに財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 郷農潤子氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
7. 監査役 松永暁太氏は、弁護士の資格を有しており、法律に関する相当程度の知見を有するものであります。当社と兼職先との間に特別な関係はありません。
8. 当事業年度末日後の取締役の地位・担当等の異動は次の通りであります。

氏名	新	旧	異動年月日
本 郷 秀 之	代表取締役社長 兼 グループ最高経営責任者	代表取締役社長 兼 最高経営責任者	2019年5月1日
植 松 崇 夫	取締役 兼 グループ執行役員 管理本部長	取締役 兼 執行役員 管理本部長	2019年5月1日

9. 当社は執行役員制度を導入しております。

なお、2019年3月31日現在の取締役兼務者以外の執行役員は次の通りであります。

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
専務執行役員	笠 井 充	スターティア株式会社代表取締役社長
常務執行役員	古 川 征 且	スターティアレイズ株式会社代表取締役社長
執行役員	平 岡 万 葉 人	Startia Asia Pte.Ltd. President/Director
執行役員	橋 本 浩 和	スターティアウィル株式会社代表取締役社長 Worktus 株式会社代表取締役社長
執行役員	北 村 健 一	スターティアラボ株式会社代表取締役社長

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

イ. 当事業年度にかかる取締役報酬等

社内取締役		社外取締役		計	
人 数	報 酬 額	人 数	報 酬 額	人 数	報 酬 額
5 名	71,450千円	3 名	5,450千円	8 名	76,900千円

(注)1. 社内取締役とは、社外取締役以外取締役です。

2. 報酬額には役員賞与8,350千円（社内取締役8,150千円、社外取締役200千円）が含まれております。

3. 上記のほか使用人兼務取締役3名の使用人分給と相当額14,527千円を支払っております。

4. 取締役に対する報酬限度額は、年額240,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）であります（2001年11月2日臨時株主総会決議）。

5. 取締役の報酬の決定の方針と手続につきましては、役員報酬内規に基づき、世間水準、経営内容及び従業員給与とのバランス等を考慮して決定し、かつ株主総会が決定する報酬の限度内とし、任意の機関である報酬諮問委員会の答申を最大限尊重した上で、取締役会へ報告又は取締役会が決定する方針と手続でございます。

ロ. 当事業年度にかかる監査役報酬等

社内監査役		社外監査役		計	
人 数	報 酬 額	人 数	報 酬 額	人 数	報 酬 額
1 名	3,100千円	2 名	12,200千円	3 名	15,300千円

(注)1. 社内監査役とは、社外監査役以外監査役です。

2. 報酬額には役員賞与300千円（社内監査役100千円、社外監査役200千円）が含まれております。

3. 監査役に対する報酬限度額は、年額60,000千円以内であります（2001年11月2日臨時株主総会決議）。

(4) 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職の状況及び当社との関係

「(2) 取締役及び監査役の氏名等」に記載したとおりであります。

ロ. 社外役員の主な活動状況

① 社外取締役の取締役会への出席の状況ならびに発言の状況

氏 名	出席の状況（出席回数）		発言の状況
	取締役会		
鈴木良之	13回		主に経営者としての豊富な経験や知見に基づき、特に経営全般について適宜有益な発言を行っています。
鷹松弘章	10回		主に経営者としての豊富な経験や知見に基づき、特にIT技術全般について適宜有益な発言を行っています。

(注) 1. 当事業年度における取締役会の開催回数は13回であります。

2. 2018年6月20日開催の第23回定時株主総会において、鷹松弘章氏が新たに選任され就任いたしました。同日以降の当事業年度における取締役会の開催回数は11回であります。

3. 当社では、取締役会に出席できない社外取締役に對しても、事前の資料配布や審議事項に関する意見聴取により、取締役会での決議に関して意見を確認できる環境を整えております。

② 社外監査役の取締役会及び監査役会への出席の状況並びに発言の状況

氏 名	出席の状況（出席回数）		発言の状況
	取締役会	監査役会	
荒井道夫	13回	15回	主に前職での経営に関する豊富な経験及び知見に基づき、有益な発言を行い、特に当社のコーポレート・ガバナンスについて助言・提言を行っています。
郷農潤子	13回	15回	主に弁護士としての専門的視点から有益な発言を行い、特に当社のコンプライアンスについて助言・提言を行っています。

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は13回、監査役会の開催回数は15回であります。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役鈴木良之氏、社外取締役鷹松弘章氏、社外監査役荒井道夫氏、社外監査役郷農潤子氏及び社内監査役松永暁太氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約をしており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

イ	当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	42,000 千円
ロ	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42,000 千円

- (注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条第1項各号に該当すると判断したときは、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任する方針です。また、当社は、そのほか当社の監査業務に重要な支障をきたす事態が会計監査人に生じたと認められるときは、監査役会の決定に基づき、解任又は不再任の議案を株主総会に提出する方針です。

6. 会社の体制及び方針

当社は、「社会のニーズとマーケットを見極め、人と企業の未来を創造し、優れた事業と人材を輩出するリーディングカンパニーを目指す」という経営理念のもと、適正な業務遂行を確保するための内部統制システムを整備・構築していくことが、経営の重要な責務であることを認識し、以下の内部統制システム構築の基本方針を定めております。

今後も、内部統制システムがその目的を果たすうえで必要な見直しを行い、より一層適切な内部統制システムを整備・構築すべく努めてまいります。

(1) 体制の概要

- ①当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 取締役は、取締役会規程その他の関連規程に基づき、重要事項について取締役会にて意思決定を行うとともに、相互にその職務執行の監視・監督にあたる。
 - ロ. 当社は、社外取締役を継続して置くことにより、取締役の監督機能の維持及び向上を図るとともに、経営に対する適切な意見及び助言が得られる体制を築く。
 - ハ. 当社の監査役は、監査役会の監査計画等に基づき、取締役会その他重要な会議への出席、取締役及び使用人の職務に関するヒアリング等を通じて、取締役の職務執行について監査を行う。
 - ニ. 当社の代表取締役社長は、当社に内部監査室を設置し、これを直轄する。内部監査室は、内部監査計画に則って当社及び子会社のコンプライアンスの状況を監査し、その結果を当社の取締役会に報告する。
 - ホ. 当社は、当社及び子会社のコンプライアンスの徹底及びリスク管理を図るため、内部統制審議会を設置する。内部統制審議会の会長は、代表取締役社長以外の取締役又は執行役員とする。内部統制審議会のメンバーには、顧問弁護士を含めるものとする。
 - ヘ. 内部統制審議会は、当社及び子会社に適用される「コンプライアンス規程」を定めるとともに、当社及び子会社の使用人に対するコンプライアンス教育・研修を適時実施する。
 - ト. 当社は、当社及び子会社に適用される「内部通報規程」に則り、当社又は子会社の使用人がコンプライアンス上の疑義のある行為等に気づいたときの通報先として、内部通報窓口を設置する。当社は、内部通報窓口に通報を行った使用人、又は子会社の使用人が不利益を被らずに適正に保護されるための体制を構築する。
 - チ. 当社及び子会社は、反社会的勢力との一切の関係を遮断するとともに、警察

等の外部専門機関と緊密に連携して、反社会的勢力に対して、毅然とした態度で対応する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務執行に係る情報（電磁的記録等を含む）の保存及び管理につき、責任者を定め、以下に列举する職務遂行に係わる重要情報を文書又は電磁的記録とともに「文書管理規程」に基づき保存・管理する。
 - 1) 株主総会議事録と関連資料
 - 2) 取締役会議事録と関連資料
 - 3) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事録と関連資料
 - 4) 取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
 - 5) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
- ロ. 取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに当該情報を取締役又は監査役に開示する。

③当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- イ. 当社は、企業の継続性を担保するため、当社及び子会社の損失の危機の管理（以下、「リスク管理」という。）が実践的に実施される体制を構築する。
- ロ. 内部統制審議会は、「リスク管理規程」に基づき、当社及び子会社の各部門におけるリスクの整備、運用を統括する。なお、「リスク管理規程」は当社及び子会社のリスク管理について規定され、内部統制審議会が立案し、取締役会で決議される。
- ハ. 当社は、上記のほか、以下のリスクにおける当社及び子会社の事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - 1) 地震、洪水、事故、火災等の災害による重大な損失を被るリスク
 - 2) 取締役、使用人の不適正な業務執行により販売活動等に重大な支障を生じるリスク
 - 3) 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な損失を被るリスク
 - 4) その他取締役会が重大と判断するリスク
- ニ. 当社は、内部統制審議会において、当社及び子会社のリスクの検討・分析を総合的に行い、これを管理する。所管部門は、日々のリスク管理を行う。
- ホ. 当社は、当社又は子会社におけるリスク発生時に所管部門からの報告に基づき、内部統制審議会及び取締役会において迅速かつ適切な対応を講じることにより、損失の危険を適正に管理する。

④当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、取締役会が定める経営機構、代表取締役社長及びその他の業務執行を担当する取締役の業務分掌に基づき、代表取締役社長及び各業務担当取締役に業務の執行を行わせる。
- ロ. 代表取締役社長、その他の業務執行を担当する取締役は、「組織規程」、「職務権限規程」に基づいて、業務の執行に必要な事項の決定を行う。法令の改廃及び職務執行の効率化の必要がある場合には、これらの規程について、随時見直しを行う。

⑤当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社及び子会社の業務の適正と効率化を確保するために、当社及び子会社間の規則を「子会社管理規程」として整備する。
- ロ. 当社は、子会社の取締役及び使用人が職務の執行に係る事項を当社に報告するための体制を子会社管理規程に定める。
- ハ. 当社並びに子会社の代表取締役社長及び業務執行を担当する取締役は、それぞれの業務分掌に従い、適正に業務を執行する。
- ニ. 当社は、当社及び子会社に共通する「スターティアグループ行動基準」を定め、当社及び子会社の取締役・使用人を一体として法令遵守の意識を醸成するとともに、適正に業務を執行する体制を整備する。また、「リスク管理規程」を共有することなどにより、リスク管理体制及び法令遵守体制の維持・強化を図る。
- ホ. 内部監査室は、当社及び子会社のうち重要性が高いと判断される部門の業務監査を実施する。内部監査室は、内部監査の年次計画、実施状況及び監査結果を、代表取締役社長又は取締役に報告する。

⑥当社及びその属する企業集団に係る財務報告の適正性を確保するために必要な体制

- イ. 当社グループに属する会社間の取引を、法令、会計原則、税法その他の社会規範に照らし適切なものとする。
 - ロ. 財務報告に係る内部統制として、金融商品取引法の内部統制報告制度を適切に実施するため、社内に財務報告に係る内部統制評価委員会を設置し、全社的な内部統制の状況や重要な事業拠点における業務プロセス等の把握及び記録を通じて自己及び第三者による評価並びに改善を行う体制を整備する。
 - ハ. 内部監査室は、財務状況等を総合的に鑑み、重要性が高いと判断される当社グループ各社における財務報告に係る内部統制の監査を優先的に実施し、当社グループの財務報告に係る内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその監査結果は、代表取締役社長及び取締役会に報告される。
 - ニ. 監査役が当社グループの連結経営に対応したグループ全体の監査を効果的かつ適切に行えるように、内部監査室及び会計監査人と緊密な連携を行う。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する体制
- イ. 監査役は、監査役が監査業務に必要と考える部門の使用人に対して、監査業務に必要な事項を指示することができる。監査役より業務の補助についての指示を受けた使用人はこれに全面的に協力する。
 - ロ. 監査役は、その職務を補助すべき使用人の懲戒について異議を述べることができる。
 - ハ. 監査役が使用人に指示した補助業務については、監査役の指示にのみ服する。

⑧当社及び子会社の取締役並びに使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役、使用人、子会社の取締役、及び子会社の使用人は、以下の各号を監査役に報告する。

- 1) 法令により報告が義務付けられている事項
- 2) 重要な会議にて決議した事項
- 3) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- 4) 法令・定款違反のおそれのある事項
- 5) その他会社の業績に影響を与えるおそれのある重要な事項
- 6) 監査役から報告を求められた事項

ロ. 内部監査室は、内部監査の実施状況等を監査役に速やかに報告する。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 監査役は、代表取締役社長及び所管取締役との間で定期的な意見交換会を実施する。

ロ. 監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図る。

ハ. 取締役は、監査役の適切な職務遂行のため、監査役と子会社の取締役等との意思疎通、情報の収集・交換が適切に行えるよう協力する。

ニ. 取締役は、監査役の職務遂行にあたり、必要に応じて、弁護士等の外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。

ホ. 当社は、監査役に通報を行った取締役、使用人、子会社の取締役、及び子会社の使用人が不利益を被らずに適正に保護されるための体制を構築する。

ヘ. 監査役が職務執行について生じる費用については、監査業務を抑制することのないよう適切に処理する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①内部統制システム全般

- イ. 当社及び子会社は、内部統制の適切な整備のため、任意の機関として内部統制審議会を設置しております。内部統制審議会は、取締役又は執行役員、従業員から構成され、リスク管理体制及びコンプライアンス体制の構築・維持に努めるために、リスク管理委員会及びコンプライアンス委員会を統括しております。2019年3月期において、内部統制審議会は年11回開催されております。
- ロ. 財務報告に係る内部統制については、「財務報告に係る内部統制の整備・運用及び評価の基本計画書」に基づき、自己評価及び第三者による評価を実施し、評価結果は取締役会に報告されております。

②コンプライアンス体制

- イ. 子会社を含めた全役職員に対して、「企業倫理憲章」、「スターティアグループ行動基準」の周知・遵守を図ることにより、コンプライアンスに関する啓発を行っております。
- ロ. 子会社を含めた全役職員に対して、コンプライアンス委員会によるコンプライアンス研修および啓発活動を実施しております。2019年3月期については、「長時間労働の抑止」および「暴力団による不当要求被害の防止」「各種ハラスメント行為の防止」を重要テーマといたしました。研修結果および活動内容については、内部統制審議会に報告されております。2019年3月期において、コンプライアンス委員会は年11回開催されております。
- ハ. 内部通報窓口は、取締役会が選任した者を構成員とする社内窓口及び社外の弁護士による社外窓口をそれぞれ設置しております。また、子会社を含めた全役職員が不利益を被ることなく内部通報することができるようにすべく、「内部通報に関する規程」に基づき、内部通報を行った従業員に対する不利益な取扱いの禁止や不利益な取扱いを行った従業員に対する処分内容の明示に関する定めを置くとともに、内部通報後も実際に不利益な取扱いがなされているか否かを確認しております。

③リスク管理体制

- イ. 「リスク管理規程」に基づき、リスク管理委員会を中心に、全社的なリスクの中でも重要リスクについてワークショップを開催し、各部門の管理職が具体的な対応策を検討しました。検討された対応策は内部統制審議会に報告されております。2019年3月期において、リスク管理委員会は年13回開催されております。
- ロ. 地震等の自然災害による重大な損失を被るリスクに対する体制の整備を行っております。2019年3月期については、グループ緊急体制の見直し及び災害発生時における安否確認の訓練を行いました。リスク管理委員会の活動は、内部統制審議会に報告されております。

④取締役の職務執行

- イ. 当社は、経営に関する深い知識と経験を有する取締役を計4名配置しており、業務執行の内容及び決定等について意見を交換しております。また、取締役のうち2名は独立社外取締役であり、業務執行の内容及び決定等に関して、独立性の高い中立的な立場から、積極的に意見を述べております。
- ロ. 当社は、報告セグメント毎に執行役員を配置しており、当社の経営に重大な影響を及ぼすものを除いた個別の業務執行に関する事項は、これらの報告セグメント毎の執行役員に対してその決定を委任し、業務執行の機動性、効率性を確保しております。なお、各報告セグメント担当執行役員に委任する際の基準となる当社の経営に重大な影響を及ぼすものか否かの判断は、「職務権限規程」に明記されている金額を原則的な基準としており、委任の範囲の明確化と経営の透明性の確保に努めております。

⑤監査役の職務執行

- イ. 当社は、財務、会計または法律に関する高度な知識と経験を有する監査役を計3名配置しており、監査役会において、当社の業務執行の内容及び決定等について、経営幹部に必要なに応じて説明を求めたうえで、監査役の間で協議を実施し、監査の意見を述べております。また、監査役のうち2名が社外監査役であり、客観的、中立的な立場から積極的に意見を述べているほか、他1名の監査役についても当社との特別な利害関係を有しておらず、社外監査役と同様な立場から意見を述べております。
- ロ. 監査役は取締役会及び内部統制審議会等の重要な会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況を確認しております。
- ハ. 監査役は、監査の実効性を高めるため、代表取締役社長及び各取締役との間でそれぞれ意見交換会を実施しております。
- ニ. 監査役は、会計監査人から会計監査計画及び実施結果の説明を受けるとともに、会計監査人と定期的に情報交換を行い相互の連携を図っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

①剰余金の配当

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけているとともに、経営基盤および競争力強化のため、必要な内部留保に努め、中長期戦略に基づく株主還元の強化に努めてまいりたいと考えております。

こうした考えのもと、当社の剰余金の配当につきましては、成長・発展に必要な資金を内部留保より賄いつつ、財務健全性の維持に努め、連結業績や市場環境、これまでの配当額・配当性向等を総合的に勘案し、長期的に安定した配当を行っていくことを基本方針としております。

当期の配当につきましては、2019年3月期の期末配当は1株当たり6円00銭とし、2019年3月期の中間配当を含めた年間配当金は9円00銭の実施とさせていただきます。

なお、期末配当（剰余金の処分）につきましては、2019年5月15日開催の取締役会において決議しております。

②自己株式の取得

将来の株主価値の最大化を目的として事業再編を含む機動的な資本政策を実行可能とするため、必要に応じて自己株式の取得を実施することとしております。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	6,119,938	流 動 負 債	2,742,770
現 金 及 び 預 金	3,293,418	買 掛 金	810,120
受取手形及び売掛金	1,918,729	1年内返済予定の長期借入金	466,768
営業投資有価証券	186,776	未 払 金	429,139
原 材 料	106,400	未 払 費 用	122,376
そ の 他	719,632	未 払 法 人 税 等	213,540
貸 倒 引 当 金	△105,018	未 払 消 費 税 等	249,277
固 定 資 産	2,098,146	役 員 賞 与 引 当 金	28,680
有 形 固 定 資 産	116,792	賞 与 引 当 金	276,912
建 物	63,256	そ の 他	145,957
車 両 運 搬 具	7,189	固 定 負 債	845,443
工具、器具及び備品	46,338	長 期 借 入 金	751,487
そ の 他	8	繰 延 税 金 負 債	73,047
無 形 固 定 資 産	499,282	そ の 他	20,909
の れ ん	118,922	負 債 合 計	3,588,214
ソ フ ト ウ ェ ア	379,246	(純資産の部)	
そ の 他	1,113	株 主 資 本	4,431,280
投資その他の資産	1,482,071	資 本 金	824,315
投資有価証券	907,815	資 本 剰 余 金	935,720
関係会社出資金	14,599	利 益 剰 余 金	2,975,302
繰延税金資産	233,065	自 己 株 式	△304,058
差入保証金	188,685	その他の包括利益累計額	196,906
そ の 他	137,905	その他有価証券評価差額金	186,730
資 産 合 計	8,218,084	為 替 換 算 調 整 勘 定	10,176
		非 支 配 株 主 持 分	1,683
		純 資 産 合 計	4,629,870
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,218,084

連結損益計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科	目	金	額
売	上	高	11,907,213
売	上	原	6,582,058
売	上	総	5,325,154
販	費	及	4,807,543
営	業	利	517,611
営	業	外	
受	取	利	1,189
受	取	配	6,777
持	分	に	29,724
投	資	事	27,442
そ	の	他	8,217
営	業	外	
支	払	利	2,039
為	替	差	1,038
創	立	費	7,290
そ	の	他	7,041
経	常	利	573,552
特	別	利	
投	資	有	33,969
関	係	会	21,105
特	別	損	
投	資	有	29,999
税	金	等	598,627
法	人	税	280,392
法	人	税	8,614
当	期	純	309,620
非	支	配	△13,822
親	会	社	323,442

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から 2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	824,315	926,896	2,791,416	△87,386	4,455,242
当期変動額					
剰余金の配当	—	—	△121,633	—	△121,633
親会社株主に帰属 する当期純利益	—	—	323,442	—	323,442
自己株式の取得	—	—	—	△320,737	△320,737
自己株式の処分	—	8,824	—	104,064	112,889
持分法の適用範囲の 変動	—	—	△17,923	—	△17,923
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	8,824	183,885	△216,672	△23,962
当期末残高	824,315	935,720	2,975,302	△304,058	4,431,280

	その他の包括利益累計額		非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定		
当期首残高	358,455	16,829	34,645	4,865,173
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	△121,633
親会社株主に帰属 する当期純利益	—	—	—	323,442
自己株式の取得	—	—	—	△320,737
自己株式の処分	—	—	—	112,889
持分法の適用範囲の 変動	—	—	—	△17,923
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△171,725	△6,653	△32,962	△211,340
当期変動額合計	△171,725	△6,653	△32,962	△235,302
当期末残高	186,730	10,176	1,683	4,629,870

連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

①連結子会社の数 11社

②主要な連結子会社の名称

スターティア株式会社、スターティアラボ株式会社、
スターティアレイズ株式会社、Startia Asia Pte. Ltd.、
スターティアウィル株式会社、Mtame株式会社、
ビーシーメディア株式会社、株式会社エヌオーエス、
上海思達典雅信息系統有限公司、台灣思達典雅股份有限公司、
Worktus株式会社

スターティア分割準備株式会社は、2018年4月1日をもって、スターティア株式会社へ商号変更いたしました。また、Worktus株式会社は、2018年4月2日に設立し、当連結会計年度より連結子会社となりました。

なお、上海巨現智能科技有限公司については、株式を一部売却したことにより連結の範囲から除外しております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海思達典雅信息系統有限公司、Startia Asia Pte. Ltd.の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

①持分法を適用した非連結子会社または関連会社の数 3社

②主要な会社等の名称

関連会社
株式会社MACオフィス、株式会社アーバンプラン、
西安思达典雅軟件有限公司

なお、株式会社クロスチェックについては、株式を一部売却したことにより持分法適用の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

関連会社

関連会社のうち、西安思达典雅軟件有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

①有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 7年～34年

車両運搬具 2年～6年

工具、器具及び備品 3年～20年

②無形固定資産

ソフトウェア

定額法（自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間「3年～5年」に基づく定額法）によっております。

(3) のれんの償却方法及び償却期間

20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

連結貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

この結果、前連結会計年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前連結会計年度136,290千円）は、当連結会計年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」233,065千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(株式給付信託（従業員持株会処分型）)

当社は、従業員の福利厚生増進および当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

①取引の概要

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、同年11月28日に信託契約を締結いたしました。

本制度は、「スターティアホールディングス従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」といいます。）を締結いたします（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結いたします。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口（以下、「信託E口」といいます。）において、今後3年間に亘り持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時までに、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配いたします。

他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度104,039千円、143,900株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度109,925千円

(連結貸借対照表に関する注記)

有形固定資産の減価償却累計額

339,513千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
普通株式	10,240,400	—	—	10,240,400

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	90,912千円	9.00円	2018年 3月31日	2018年 6月21日
2018年11月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	30,721千円	3.00円	2018年 9月30日	2018年 12月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	59,454千円	6.00円	2019年 3月31日	2019年 6月21日

(注)2019年5月15日取締役会決議による配当金の総額には、信託E口が保有する自社の株式に対する配当金863千円を含めております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、デジタルマーケティング関連事業、ITインフラ関連事業、ビジネスアプリケーション関連事業、CVC事業、海外関連事業といった、ITに関するトータルソリューションを提供しており、当該サービスから発生する資金負担の可能性に備えるため、手許流動性の維持に加え、金融機関からの借入によって資金調達をし、資金需要に備えております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、定期的に各担当営業部長へ報告され、個別に把握及び対応を行う体制としております。

営業投資有価証券は、主に株式、出資金等であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。

差入保証金については、主に事業所の賃借物件に係る敷金であり、差入先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、差入先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握を図っております。

営業債務である買掛金、及び経費等の未払金は、ほぼ全てが3ヶ月以内の支払期日であります。

長期借入金は、主に運転資金及び設備投資等を目的とした借入金であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2」をご参照ください。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	3,293,418	3,293,418	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,918,729	1,918,729	—
貸倒引当金	△105,018	△105,018	—
	1,813,710	1,813,710	—
(3) 投資有価証券	289,975	289,975	—
(4) 差入保証金	176,880	176,880	—
資産計	5,573,985	5,573,985	—
(1) 買掛金	810,120	810,120	—
(2) 未払金	429,139	429,139	—
(3) 長期借入金(※)	1,218,255	1,216,700	△1,555
負債計	2,457,514	2,455,959	△1,555

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法は次のとおりであります。

資産

(1) 現金及び預金、並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、並びに (2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
営業投資有価証券	
非上場株式(※1)	186,776
投資有価証券	
非上場株式	617,839
関係会社出資金(※2)	14,599
差入保証金	
営業保証金(※3)	11,805

- ※1. 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
2. 関係会社出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。
3. 営業保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)
現金及び預金	3,293,418	—
受取手形及び売掛金	1,918,729	—
差入保証金	288	188,397

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 473円95銭

(2) 1株当たり当期純利益 32円15銭

(注)1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

 当期純利益 323,442千円

 普通株主に帰属しない金額 一千円

 普通株式に係る当期純利益 323,442千円

 期中平均株式数 10,060,693株

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
- 1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は179,707株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は475,211株であります。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負債及び純資産の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,352,931	流 動 負 債	1,421,003
現 金 及 び 預 金	1,124,050	1年内返済予定の長期借入金	466,768
売 掛 金	113,490	未 払 金	895,726
営 業 投 資 有 価 証 券	164,234	未 払 費 用	11,515
貯 蔵 品	699	未 払 法 人 税 等	475
前 払 費 用	66,790	役 員 賞 与 引 当 金	8,650
関係会社短期貸付金	550,000	賞 与 引 当 金	21,594
未 収 入 金	56,219	そ の 他	16,275
そ の 他	277,445	固 定 負 債	771,023
固 定 資 産	3,774,721	長 期 借 入 金	751,487
有 形 固 定 資 産	69,915	そ の 他	19,535
建 物	33,718	負 債 合 計	2,192,026
車 両 運 搬 具	4,725	(純 資 産 の 部)	
工 具、器 具 及 び 備 品	31,472	株 主 資 本	3,749,194
無 形 固 定 資 産	185,444	資 本 金	824,315
ソ フ ト ウ ェ ア	185,137	資 本 剰 余 金	974,302
そ の 他	307	資 本 準 備 金	809,315
投 資 そ の 他 の 資 産	3,519,361	そ の 他 資 本 剰 余 金	164,986
投 資 有 価 証 券	593,205	利 益 剰 余 金	2,254,634
関 係 会 社 株 式	2,644,858	利 益 準 備 金	810
長 期 貸 付 金	50,000	そ の 他 利 益 剰 余 金	2,253,824
長 期 前 払 費 用	51,371	自 己 株 式	△304,058
繰 延 税 金 資 産	22,157	評 価 ・ 換 算 差 額 等	186,432
差 入 保 証 金	110,954	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	186,432
保 険 積 立 金	46,813	純 資 産 合 計	3,935,626
資 産 合 計	6,127,653	負 債 ・ 純 資 産 合 計	6,127,653

損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
営 業 収 益			1,594,538
営 業 費 用			1,057,050
営 業 利 益			537,487
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		3,515	
受 取 配 当 金		1,671	
為 替 差 益		2,268	
そ の 他		6,854	14,309
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		2,039	
そ の 他		1,058	3,098
経 常 利 益			548,698
特 別 利 益			
投 資 有 価 証 券 売 却 益		28,870	28,870
特 別 損 失			
投 資 有 価 証 券 評 価 損		19,999	19,999
税 引 前 当 期 純 利 益			557,568
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		51,891	
法 人 税 等 調 整 額		33,357	85,249
当 期 純 利 益			472,318

株主資本等変動計算書

（2018年4月1日から
2019年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金		
当期首残高	824,315	809,315	156,162	810	1,903,138	△87,386	3,606,356
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	—	—	△121,633	—	△121,633
当期純利益	—	—	—	—	472,318	—	472,318
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△320,737	△320,737
自己株式の処分	—	—	8,824	—	—	104,064	112,889
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	8,824	—	350,685	△216,672	142,837
当期末残高	824,315	809,315	164,986	810	2,253,824	△304,058	3,749,194

	評価・換算差額等 その他有価証券 評価差額金	純資産合計
当期首残高	356,986	3,963,343
当期変動額		
剰余金の配当	—	△121,633
当期純利益	—	472,318
自己株式の取得	—	△320,737
自己株式の処分	—	112,889
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△170,554	△170,554
当期変動額合計	△170,554	△27,716
当期末残高	186,432	3,935,626

個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

原材料

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物	8年～15年
----	--------

車両運搬具	5年
-------	----

工具、器具及び備品	3年～20年
-----------	--------

(2) 無形固定資産

①ソフトウェア

定額法(自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間「5年」に基づく定額法)によっております。

②のれん

20年以内の合理的な期間で規則的に償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に伴う、「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更いたしました。

この結果、前事業年度において「流動資産」に区分しておりました「繰延税金資産」（前事業年度106,657千円）は、当事業年度においては「投資その他の資産」の「繰延税金資産」22,157千円に含めて表示しております。

(追加情報)

(持株会社体制移行に伴う表示区分の変更)

前事業年度まで「売上高」と表示しておりましたが、会社分割により持株会社となったことから、当事業年度より「営業収益」と表示し、関係会社からのグループ運営収入を「営業収益」に含めております。

また、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」と表示しておりましたが、同上の理由により、当事業年度より「営業費用」と表示し、「売上原価」と「販売費及び一般管理費」は「営業費用」に含めております。

(株式給付信託（従業員持株会処分型）)

当社は、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

①取引の概要

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、従業員の福利厚生増進及び当社の企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「株式給付信託（従業員持株会処分型）」（以下、「本制度」といいます。）の導入を決議し、同年11月28日に信託契約を締結いたしました。

本制度は、「スターティアホールディングス従業員持株会」（以下、「持株会」といいます。）に加入するすべての従業員を対象に、当社株式の株価上昇メリットを還元するインセンティブ・プランであります。

本制度の導入にあたり、当社は、当社を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者とする「株式給付信託（従業員持株会処分型）契約書」（以下、「本信託契約」といいます。）を締結いたします（本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）。また、みずほ信託銀行株式会社は資産管理サービス信託銀行株式会社との間で、資産管理サービス信託銀行株式会社を再信託受託者として有価証券等の信託財産の管理を再信託する契約を締結いたします。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、資産管理サービス信託銀行株式会社に設定される信託E口（以下、「信託E口」といいます。）において、今後3年間に亘り持株会が購入することが見込まれる数に相当する当社株式を予め一括して取得し、以後、持株会の株式購入に際して当社株式を売却していきます。信託E口による持株会への当社株式の売却を通じて、信託終了時まで、本信託の信託財産内に株式売却益相当額が累積した場合には、かかる金銭を残余財産として、受益者適格要件を充足する持株会加入者（従業員）に分配いたします。

他方、当社は、信託銀行が当社株式を取得するための借入に際し保証をするため、当社株価の下落等により、信託終了時において、株式売却損相当額の借入残債がある場合には、保証契約に基づき当社が当該残債を弁済することとなります。

②信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度104,039千円、143,900株であります。

③総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当事業年度109,925千円

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額 134,193千円

2. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務が属する項目ごとの金額は、次の通りであります。

売掛金 113,465千円

未収入金 44,503千円

未払金 803,305千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引（収入分） 1,594,260千円

営業取引（支出分） 12,323千円

営業取引以外の取引（収入分） 2,544千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	139,036	498,275	162,100	475,211

（注）1. 増加減少の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議に基づく自己株式の取得：331,200株

単元未満株式の買取：75株

株式給付信託（従業員持株会処分型）導入において設定した信託E口による取得：167,000株

譲渡制限株式報酬としての自己株式処分：139,000株

信託E口による当社従業員持株会への売却：23,100株

2. 普通株式には、株式給付信託（従業員持株会処分型）導入において設定した信託口が保有する自己株式143,900株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金	6,612千円
未払費用	1,194千円
投資有価証券評価損	65,308千円
差入保証金(資産除去債務)	5,503千円
その他有価証券評価差額金	1,850千円
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	80,011千円
株式報酬費用	1,421千円
その他	1,086千円
繰延税金資産小計	162,988千円
評価性引当額	△74,083千円
繰延税金資産合計	88,904千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△66,746千円
繰延税金負債合計	△66,746千円
繰延税金資産(負債)の純額	22,157千円

(企業結合等に関する注記)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2018年2月14日開催の臨時株主総会の承認に基づき、2018年4月1日を効力発生日として持株会社体制に移行するために、スターティア分割準備株式会社に対して「ITインフラ関連事業」を、スターティアレイズ株式会社に對して「クラウドストレージサービス事業及びITソリューションサービス事業」を承継させる吸収分割を実施いたしました。

当社は、持株会社体制への移行に伴い、2018年4月1日付で当社の商号を「スターティアホールディングス株式会社」に、承継会社であるスターティア分割準備株式会社の商号を「スターティア株式会社」に変更いたしました。

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

①対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社のITインフラ関連事業、クラウドストレージサービス事業及びITソリューションサービス事業

②企業結合日

2018年4月1日

③企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社100%出資の分割準備会社であるスターティア分割準備株式会社及びスターティアレイズ株式会社をそれぞれ承継会社とする分社型吸収分割

④結合後企業の名称

分割会社：スターティアホールディングス株式会社

(2018年4月1日付でスターティア株式会社から商号変更)

承継会社：スターティア株式会社

(2018年4月1日付でスターティア分割準備株式会社から商号変更)

スターティアレイズ株式会社

⑤その他の取引の概要に関する事項

昨今のIT業界における時代の変化に乗り遅れることなく、最新の技術動向を見据え、迅速な意思決定並びに機動力を持った経営を推進していけるように、当社を持株会社と事業会社に分離した持株会社体制移行への検討を進めてまいりました。

各事業会社は、それぞれの事業領域において責任と権限のもとで、事業規模の拡大、収益力の強化、経営人材の育成を行ってまいります。

一方、持株会社は、スターティアグループとしての全体戦略を考え、事業ポートフォリオの最適化、グループ全体のコーポレート・ガバナンス体制の強化、経営資源の適正配分を機動的に実施することで、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2013年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2013年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

属性	会社等の 名称	住所	資本金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子会社	スターティア 株 式 会 社	東京都 新宿区	90,000	IT インフラ 関連事業	所有 直接 100.0	兼任 1名	経営 指導 資金 貸付	経営 指導料 (注1)	902,001	売掛金	81,180
								子会社へ 貸付 (注2)	1,000,000	短期 貸付金	500,000
								受取利息	2,420	未収金	1,702
								債権 回収 代行等 (注3)	2,496,629	未払金	800,996
子会社	スターティアラ 株 式 会 社	東京都 新宿区	150,000	デジタル マーケティング 関連事業	所有 直接 100.0	兼任 1名	経営 指導	経営 指導料 (注1)	267,102	売掛金	24,039

- (注) 1. 経営指導料は契約により決定しております。
2. 資金の貸付の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
3. 債権回収代行等については、子会社の営業債権等の回収代行につき記載しております。
4. 経営指導料の取引金額には消費税等が含まれておらず、債権回収代行等の取引金額には消費税等が含まれております。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員	本 郷 秀 之	東京都 新宿区	—	当 社 代表取締役	被所有 直接 41.73	—	自己株式 取得 (注)	191,151	—	—

(注) 2018年11月14日開催の取締役会決議に基づき、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を利用し、2018年12月19日の終値603円で取引を行っております。

(1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 403円03銭

(2) 1株当たり当期純利益 46円95銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純利益 472,318千円

普通株主に帰属しない金額 一千円

普通株式に係る当期純利益 472,318千円

期中平均株式数 10,060,693株

2. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は179,707株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、475,211株であります。

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

スターティアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指 定 有 限
責 任 社 員 公認会計士 伊集院 邦 光 ㊞
業務執行社員
指 定 有 限
責 任 社 員 公認会計士 瀧 野 恭 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スターティアホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スターティアホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

スターティアホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指 定 有 限
責 任 社 員 公認会計士 伊集院 邦 光 ㊞
業務執行社員
指 定 有 限
責 任 社 員 公認会計士 瀧 野 恭 司 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スターティアホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月23日

スターティアホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 荒 井 道 夫 ㊞

監 査 役 郷 農 潤 子 ㊞

監 査 役 松 永 暁 太 ㊞

(注) 監査役荒井道夫、監査役郷農潤子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 当社グループの事業活動において、新規に開始する事業及び今後事業展開を視野に入れている事業を追加するとともに取扱いのない事業の削除等を通じて事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）につきまして変更を行うものであります。
- (2) 上記変更に伴い、必要となる項数等の調整、目的事項の表記・送りがなの修正・統一その他所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次の通りであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1条（条文省略）	第1条（現行のとおりの）
（目的）	（目的）
第2条 当社は、次の事業を営む事を目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営む事を目的とする。
1. 電話及びインターネット等、電気通信事業関連の通信提供サービス	1. 電話及びインターネット等、電気通信事業関連の通信提供サービス
2. 情報システム及び通信システムに関するコンサルティング、企画、構築並びに運営管理	2. 情報システム及び通信システムに関するコンサルティング、企画、開発、構築並びに運営管理
3. 生産、販売、財務等経営に関するコンサルティング	3. 生産、販売、財務等経営に関するコンサルティング
4. コンピューター、事務機器、電気通信機器及びこれらの周辺機器の販売、賃貸、保守又はサポート業務	4. コンピューター、事務機器、電気通信機器及びこれらの周辺機器の販売、賃貸、保守又はサポート事業
5. コンピューター、事務機器、電気通信機器及びこれらの周辺機器の販売の仲介・斡旋	5. コンピューター、事務機器、電気通信機器及びこれらの周辺機器の販売の仲介・斡旋
6. 宅地建物取引業	6. 宅地建物取引業
7. 内装仕上工事業	7. 内装仕上工事業
8. 電気通信工事業	8. 電気通信工事業
9. 電気工事業	9. 電気工事業
（新設）	10. 空気調和設備工事業
（新設）	11. 管工事業
10. インテリア用品の販売	12. インテリア用品の販売

現 行 定 款	変 更 案
11. 事務機器の中古製品、電機通信機器の中古製品及びこれらの周辺機器の中古製品の売買 12. 建築工事業 13. 有料職業紹介業 14. 一般労働者派遣業 15. 建具工事業 16. 第一種貨物利用運送業務 17. 損害保険代理店業 18. 生命保険の募集に関する業務 19. 支払事務代行業務及び請求事務代行業務 20. LED照明等環境関連機器及びその周辺機器・部品の販売、施工、保守又は賃貸 21. 自然冷媒を用いた冷蔵冷凍装置の販売、施工、保守及び賃貸 (新設) (新設) 22. 有価証券の運用、投資、売買保有 23. 各種金融商品の企画、開発、販売 24. 投資業並びに投資顧問業 25. 国内外投資先の斡旋、仲介業務 26. ホームページの制作及び販売 27. アプリケーションの開発及び販売 (新設) 28. 書籍の出版 29. 電子書籍の出版及び販売 30. 広告の企画・制作及び広告代理店業務 31. 各種コンサルティング業務 32. 高度管理医療機器等の販売及び賃貸 33. インターネットに接続したストレージサーバ、ウェブサーバ、メールサーバ又はその他の電気通信設備及びこれらの周辺機器を顧客に利用させる業務 34. 業務の委託者と受託者の媒介 35. インターネットメディアの運営 (新設)	13. 事務機器の中古製品、電機通信機器の中古製品及びこれらの周辺機器の中古製品の売買 14. 建築工事業 15. 有料職業紹介事業 16. 労働者派遣事業 17. 建具工事業 18. 第一種貨物利用運送業 19. 損害保険代理店業 (削除) 20. 支払事務代行業及び請求事務代行業 21. LED照明等環境関連機器及びその周辺機器・部品の販売、施工、保守又は賃貸 (削除) 22. 小売電気事業者及びガス小売事業者の媒介・取次・代理 23. 電話受付代行業 24. 有価証券の運用、投資、売買保有 25. 各種金融商品の企画、開発、販売 26. 投資業及び投資顧問業 27. 国内外投資先の斡旋、仲介業 28. ホームページの制作及び販売 29. アプリケーションの開発及び販売 30. インターネットのコンテンツの制作及び販売 31. 書籍の出版 32. 電子書籍の出版及び販売 33. 広告の企画・制作及び広告代理店業 34. 各種コンサルティング業 35. 高度管理医療機器等の販売及び賃貸 36. インターネットに接続したストレージサーバ、ウェブサーバ、メールサーバ又はその他の電気通信設備及びこれらの周辺機器を顧客に利用させる事業 37. 業務の委託者と受託者の媒介 38. インターネットメディアの運営 39. 営業アウトソーシング事業

現 行 定 款	変 更 案
(新設) (新設) 36. データ入力、文書管理及びその他の事務作業の代行業務 37. 講演会、イベントの企画及び運営 (新設) 38. 前各号に関連又は附帯する一切の業務 第3条 (条文省略) ～ 第42条 (条文省略)	40. ヘルプデスク事業 41. 人材育成のための教育・研修事業 42. データ入力、文書管理及びその他の事務作業の代行業 43. 講演会、<u>ゲーム・スポーツその他各種イベントの企画、興行及び運営</u> 44. <u>国際貿易業</u> 45. 前各号に関連又は附帯する一切の事業 第3条 (現行のとおり) ～ 第42条 (現行のとおり)

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
1	ほん ごう ひで ゆき 本 郷 秀 之 (1966年5月1日生)	1986年10月 北日本丸八真綿株式会社入社 1992年8月 市外電話サービス株式会社入社 1993年9月 ゼネラル通信工業株式会社入社 1994年7月 日本デジタル通信株式会社入社 1996年2月 有限会社テレコムネット（現当社）設立、代表取締役社長 1996年10月 同社組織変更、株式会社エヌディーテレコム（現当社）代表取締役社長（現任） 2006年4月 スターティアレナジー株式会社取締役 2007年4月 最高経営責任者 2009年4月 スターティアラボ株式会社取締役 2013年3月 上海思達典雅信息系统有限公司執行董事 2013年6月 宏馬數位科技股份有限公司董事 ゲンダイエージェンシー株式会社取締役 2017年2月 IMJ Investment Partners Pte. Ltd. （現Spiral Ventures Pte. Ltd.） 社外取締役 2017年2月 Y&P Holdings Pte. Ltd. 社外取締役 2018年3月 一般財団法人ほしのわ代表理事（現任） 2018年9月 一般社団法人熊本創生企業家ネットワーク代表理事（現任） 2019年5月 グループ最高経営責任者（現任） 〔重要な兼職の状況〕 一般財団法人ほしのわ代表理事 一般社団法人熊本創生企業家ネットワーク代表理事	4,134,600株
	【取締役候補者とした理由】 1996年の設立以来、代表取締役として経営に関与しており、グループ会社の経営全般、管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
2	う え ま つ た か お 植 松 崇 夫 (1976年2月17日生)	1996年4月 栃木日野自動車株式会社入社 2004年9月 当社入社 2009年4月 スターティアラボ株式会社監査役 2012年4月 管理部長 2015年4月 執行役員 2015年9月 株式会社クロスチェック監査役 2017年4月 管理本部長（現任） 2017年11月 スターティア株式会社監査役（現任） スターティアレイズ株式会社監査役（現任） 2018年6月 取締役（現任） 2019年3月 スターティアラボ株式会社監査役（現任） 2019年5月 グループ執行役員（現任） 〔重要な兼職の状況〕 スターティアラボ株式会社監査役	3,200株
	【取締役候補者とした理由】 入社以来、主に財務・会計業務に従事し、財務経理責任者を経て、現在、取締役兼グループ執行役員管理本部長を務めており、当社における豊富な業務経験と、経営全般及び管理・運営業務に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者としました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
3	鈴木 良之 (1952年5月25日生)	1975年4月 株式会社インテック入社 1988年11月 同社企画部主査 INTEC AMERICA INC. ニューヨーク駐在員事務所 1995年4月 株式会社インテック通信営業部長 2003年4月 同社取締役 総務・営業部門担当 企画部長 2005年1月 同社執行役員 企画担当 2005年4月 同社執行役員 技術・営業統括本部副本部長 2007年6月 同社執行役員常務 ユビキタスソリューション事業部長 ネットワーク&アウトソーシング事業本部長 2008年4月 同社執行役員常務 技術本部長、情報セキュリティ・個人情報保護担当 2008年6月 株式会社クレオ取締役 2009年6月 株式会社インテック常務取締役 技術本部長 2010年4月 同社 コンサルティング事業部担当、ITプラットフォームサービス事業部担当、クラウドビジネス推進室担当、技術本部長 株式会社インテックシステム研究所代表取締役社長 2011年4月 株式会社インテック専務取締役、経営管理部、情報システム部、事業推進本部、東京業務部担当 2012年10月 同社専務取締役、北陸業務部担当 2013年6月 当社社外取締役(現任) 株式会社インテック専務取締役、経理部、経営管理部、情報システム部、財務部担当 2014年4月 株式会社インテック専務取締役、経理部、企画推進本部、財務部、情報システム部、東京業務部担当 2014年6月 同社取締役副社長、経理部、企画推進本部、財務部、情報システム部、東京業務部担当 2015年4月 同社 リスク・コンプライアンス、経理部、財務部、情報システム部、東京業務部担当 2015年5月 同社代表取締役副社長 2016年4月 同社代表取締役副社長 生産本部長 2016年6月 株式会社TIS取締役 2018年4月 株式会社インテック 常任顧問 2019年4月 同社参与 (現任) 〔重要な兼職の状況〕 株式会社インテック参与	一株
	【社外取締役候補者とした理由】 海外事業を展開する企業の経営全般にわたる幅広い業務に携わり、豊富な経験と実績を有しており、2013年の就任以来、当社の経営へ助言を行っていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
4	たか まつ ひろ あき 鷹 松 弘 章 (1971年9月20日生)	1994年4月 ロータス株式会社入社 1998年2月 マイクロソフト プロダクトデベロップメン ト（日本マイクロソフト）入社 2001年6月 米 Microsoft Corporation 入社 2005年5月 米 Pinetree Asset Management社 起業 同代表取締役社長 2011年8月 米 Microsoft Corporation 首席統括マネージャー 2013年10月 米 Fairleigh Dickson大学 バンクーバー校 コンピュータサイエンス 委員（現任） 2014年11月 米 非営利法人 Seattle IT Japanese Professionals ディレクター 2015年11月 米 Enlinx エグゼクティブビジネスコーチ 就任（現任） 2017年1月 米 Tableau Software 入社 同エンジニアリ ングマネージャー 2017年2月 米 非営利法人 Seattle IT Japanese Professionals 会長就任 2018年6月 当社社外取締役（現任） 2019年4月 米 Tableau Software エンジニアリングシ ニアマネージャー（現任） 〔重要な兼職の状況〕 米 Fairleigh Dickson 大学 バンクーバー校 コンピュータサイエンス 委員 米 Enlinx エグゼクティブビジネスコーチ 米 Tableau Software エンジニアリングシニアマネージャー	一株
	【社外取締役候補者とした理由】 米国において、IT事業を展開する企業等における経営全般、IT技術に関する幅広い経験と知見を有しており、当社の経営へ助言を行っていることから、引き続き社外取締役候補者となりました。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当 社 の 株 式 数
5	もり まなぶ 森 学 (1964年12月7日生)	1985年4月 大明電話工業株式会社(現 大明株式会社) 入社 1989年1月 株式会社JICC(現 株式会社宝島社) 入社 2000年6月 株式会社インフォシーク入社 2002年1月 株式会社インフォシーク 代表取締役社長 2002年12月 イコスジャパン株式会社代表取締役社長 2003年4月 楽天株式会社取締役就任/執行役員 2005年11月 楽天リサーチ株式会社代表取締役 2016年4月 同社取締役会長 2017年6月 SakeWiz株式会社代表取締役(現任) 〔重要な兼職の状況〕 SakeWiz株式会社代表取締役	一株
	【社外取締役候補者とした理由】 IT事業を展開する企業の経営全般にわたる幅広い業務に携わり、豊富な経験と実績を有しており、当社の経営へ助言を行っていただけるものと考え、社外取締役候補者としてしました。		

(注)1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

- 鈴木良之氏、鷹松弘章氏及び森学氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は鈴木良之氏及び鷹松弘章氏を東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、森学氏の選任が承認された場合は、新たに独立役員となる予定であります。当社は同氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。
- 鈴木良之氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって6年となります。
- 鷹松弘章氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって1年となります。
- 当社は鈴木良之氏及び鷹松弘章氏との間で、責任限定契約を締結しており、再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。また、森学氏の選任が承認された場合、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令の定める要件に該当する場合には、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするというものであります。
- 鈴木良之氏及び鷹松弘章氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。
- 鈴木良之氏、鷹松弘章氏および森学氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- 鈴木良之氏、鷹松弘章氏及び森学氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
- 鈴木良之氏、鷹松弘章氏及び森学氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継または譲受けをした株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令の定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意のうえ、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
いわぶちまさき 岩 渕 正 樹 (1967年6月19日生)	1995年4月 最高裁判所司法研修所入所 1997年4月 東京地方裁判所判事補 2001年8月 最高裁判所事務総局人事局付 2004年4月 宇都宮地方裁判所判事補 2007年4月 弁護士登録 ふじ合同法律事務所入所 【補欠監査役候補者とした理由】 直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的かつ公正・中立的な立場から、特にコンプライアンスに関する助言、指導をいただくため、補欠監査役候補者となりました。	一株

(注)1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岩渕正樹氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 当社は岩渕正樹氏が社外監査役に就任した場合、同氏との間の責任限定契約を締結する予定であります。なお、その契約の内容の概要は、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には、金10万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とするというものであります。

4. 当社は岩渕正樹氏が監査役に就任した場合には、東京証券取引所の定める独立役員とすることとしておりますが、当社は同氏につき、一般株主と利益相反のおそれがない高い独立性を有していると判断しております。

5. 岩渕正樹氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。

6. 岩渕正樹氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。

7. 岩渕正樹氏は、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

8. 岩渕正樹氏は、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継または譲受けをした株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

〔ご参考〕

■取締役および監査役候補者の選任にあたっての方針および手続き (取締役)

1. 方針

当社における取締役候補者の指名につきましては、法律上の適格性の判断に加え、以下の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

- ・優れた人格・倫理観と幅広い見識を有していること
- ・全社的な見地を有していること、客観的に分析・判断する能力、先見性に優れていること
- ・経営に対する深い知識と経験があり、経営感覚に優れ、経営の諸問題に精通しており、当社及び株主の利益の最大化に資すると認められること

2. 手続

当社は、取締役候補者の指名における公正性・透明性を図るため、任意の諮問機関として、取締役会が選定した取締役、独立社外取締役及び社外監査役で構成する指名諮問委員会を設置し、独立社外取締役等による意見を踏まえた検討を経て、取締役会にて取締役候補者を指名しております。

(監査役)

1. 方針

当社における監査役候補者の指名につきましては、法律上の適格性の判断に加え、以下の指名方針に沿って、幅広い多様な人材の中から決定するものとしております。

- ・優れた人格・倫理観と幅広い見識を有していること
- ・当社の事業内容に対する深い理解と知識があること
- ・法律、財務又は会計の高度な知識および経験を有しており、当社の監査体制の強化に資すると認められること

2. 手続

当社は、監査役候補者の指名における公正性・透明性を図るため、指名諮問委員会による独立社外取締役等の意見を踏まえた検討を経て、監査役候補者を監査役会に対して提案いたします。その後、監査役会の同意を得たうえで、取締役会にて監査役候補者を指名しております。

■取締役会の全体としての知識・経験・能力のバランス、多様性及び規模に関する考え方

当社の取締役会は、業務執行の監督と重要な意思決定を行うために、各事業分野に関する豊富な知識と経験を持った取締役ににより構成されております。また、社外取締役は、東京証券取引所が定める独立性基準を満たしており、かつ、経営に関する豊富な経験を有しているため、独立した中立的な立場からの意見を踏まえた議論が可能となっております。さらに、当社の事業活動に対する理解と財務、会計又は法律について豊富な知識と経験を有する各監査役が取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べております。このように、当社における取締役会は、そのバランス、多様性、規模を適正に確保しており、有効に機能しております。

■社外役員の独立性に関する考え方

社外役員の独立性基準

当社は、社外取締役及び社外監査役（以下、「社外役員」という。）の独立性を客観的に判断するため、以下の通り社外役員の独立性の基準を定め、社外役員が以下のいずれかの項目に該当する場合には、当社にとって十分な独立性を有していないとみなす。

- (1) 当社グループ(注1)の業務執行者又は過去において業務執行者(注2)であった者
- (2) 当社の大株主(注3)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (3) 当社の主要な借入先(注4)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (4) 当社の会計監査人の社員または使用人
- (5) 当社と他社の間で相互に派遣された取締役、執行役、監査役または執行役員
- (6) 当社から役員報酬以外に多額の金銭(注5)その他の財産を得ている者
- (7) 当社の主要な取引先(注6)の取締役、執行役、監査役または重要な使用人
- (8) (1)から(7)のいずれかに該当する者の近親者(注7)

(注1)「当社グループ」とは、当社と当社の子会社をいう。

(注2)「業務執行者」とは会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。

(注3)「大株主」とは、当社の直近の事業報告に記載された上位10名の大株主をいう。

(注4)「主要な借入先」とは、当社の直近の事業報告に記載された当社グループの主要な借入先をいう。

(注5)「多額の金銭」とは、年間の合計が1,000万円以上の専門的サービス等に関する報酬及び寄付等をいう。

(注6)「主要な取引先」とは、当社グループとの取引の対価の支払額または受取額が、取引先または当社の連結売上高の1%を超える企業等をいう。

(注7)「近親者」とは、2親等以内の親族、配偶者及び同居人をいう。

第4号議案 取締役に対する株式報酬制度導入の件

1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

本議案は、当社の取締役（社外取締役を含みます。）、及び当社の子会社の取締役（社外取締役を除きます。以下、子会社の取締役につき同じとし、当社の取締役とあわせて「対象役員」といいます。）に対する新たな株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下「本制度」といいます。）を導入することについて、ご承認をお願いするものであります。

本議案は、対象役員の報酬と株式価値との連動性をより明確にし、取締役（社外取締役を除きます。）及び当社の子会社の取締役については、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを、また、当社の社外取締役については、当社の経営の健全性と社会的信頼の確保を通じた当社に対する社会的評価の向上を動機付けることを、それぞれ目的としております。当社としては、かかる目的に照らし、本議案の内容は相当であるものと考えております。

本議案は、2001年11月2日開催の臨時株主総会においてご承認をいただきました取締役の報酬額（年額240,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）とは別枠として、新たな株式報酬を当社の取締役に対して支給するため、報酬等の額の算定方法及び内容についてのご承認をお願いするものです。なお、本制度の詳細につきましては、下記2.の枠内で、取締役会にご一任頂きたいと存じます。

また、現時点において、本制度の対象となる当社の取締役は4名（うち社外取締役2名）ですが、第2号議案が原案通り承認可決されますと、本制度の対象となる当社の取締役は5名（うち社外取締役3名）となります。

2. 本制度に係る報酬等の額の具体的な算定方法及び具体的な内容

(1) 本制度の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度です。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、役員株式給付規程に従い、原則として、下記（4）で定義する当初対象期間の終了後所定の時期（ただし、当初対象期間の途中で退任する者についてはその退任時）となります。

(2) 本制度の対象者

当社取締役（社外取締役を含みます。）及び当社の子会社の取締役（社外取締役を除きます。）

(3) 信託期間

2019年8月（予定）から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間に

ついて、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。)

(4) 信託金額

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、2020年3月末日で終了する事業年度から2024年3月末日で終了する事業年度までの5事業年度（以下「当初対象期間」といいます。）を対象として本制度を導入し、対象役員への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に拠出いたします。

まず、当社は、本信託設定（2019年8月（予定））時に、当初対象期間に対応する必要資金として見込まれる相当額の金銭を拠出し、本信託を設定します。本制度に基づき対象役員に対して付与するポイントの上限数は、下記（6）のとおり、1事業年度当たり38,000ポイントであるため、本信託設定時には、直前の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値を考慮して、190,000株を上限として取得するために必要と合理的に見込まれる資金を本信託に拠出いたします。ご参考として、2019年5月15日の終値612円を適用した場合、上記の必要資金は、116,280,000円となります。

当初対象期間終了後も、本制度を継続する場合は、改めて株主総会に付議することといたします。

(5) 当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。

なお、当初対象期間につきましては、本信託設定後遅滞なく、190,000株（うち、当社の取締役役分として47,500株（うち、社外取締役役分として7,500株）、当社の子会社の取締役役分として142,500株）を上限として取得するものとします。本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

(6) 対象役員に給付される当社株式等の数の具体的な算定方法

当社の取締役（社外取締役を除きます。）及び当社の子会社の取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき業績達成度等を勘案して定まる数のポイントが付与されます。また、当社の社外取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき役位により定まる数のポイントが付与されます。

対象役員に付与される1事業年度当たりのポイント数の合計は、38,000ポイント（うち、当社の取締役役分として9,500ポイント（うち、社外取締役役分として1,500ポイント）、当社の子会社の取締役役分として28,500ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、対象役員の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断して

おります。

なお、対象役員に付与されるポイントは、下記（７）の当社株式等の給付に際し、１ポイント当たり当社普通株式１株に換算されます（ただし、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みのポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）。

下記（７）の当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、原則として、当該対象役員に当初対象期間につき付与されたポイント数とします（以下、このようにして算出されたポイントを、「確定ポイント数」といいます。）。

（７）当社株式等の給付及び報酬等の額の具体的な算定方法

受益者要件を満たした対象役員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記（６）に記載のところに従って定められる「確定ポイント数」に応じた数の当社株式について、当初対象期間の終了後所定の時期（ただし、当初対象期間の途中で退任するものについてはその退任時）に本信託から給付を受けます。ただし、役員株式給付規程に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

対象役員が受ける報酬等の額は、ポイント付与時において、対象役員に付与されるポイント数の合計に本信託の有する当社株式の１株当たりの帳簿価格を乗じた金額（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて合理的な調整を行います。）を基礎とします。また、役員株式給付規程の定めに従って例外的に金銭が給付される場合において相当と認められるときは、当該金額を加算した額とします。

（８）議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

（９）配当の取扱い

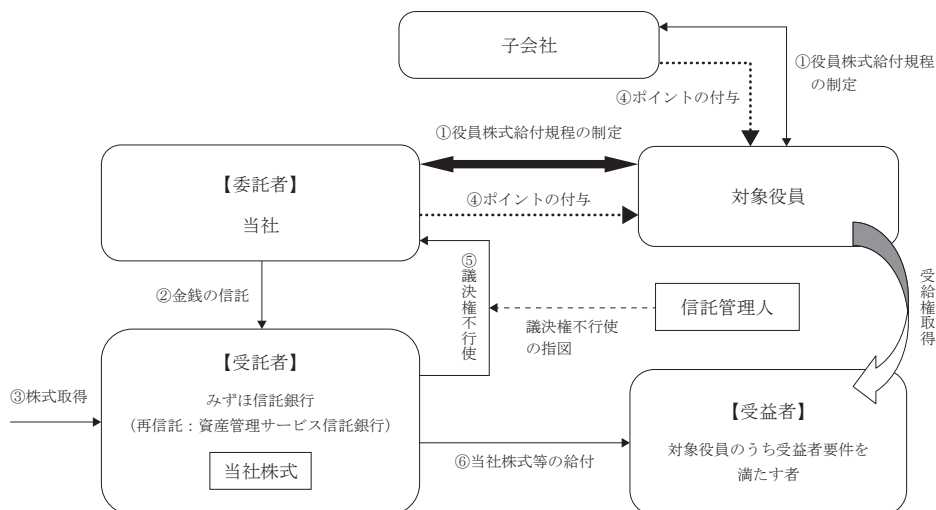
本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、役員株式給付規程の定めに従って、その時点で在任する対象役員に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

（１０）信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しています。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記（９）により対象役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

〔ご参考〕 本制度の仕組み



- ① 当社及び当社の子会社は、本議案及び当社の子会社の本制度に関する役員報酬にかかる株主総会の議案につき承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定します。
- ② 当社は、①の各議案につき承認を受けた範囲内で金銭を信託します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社及び当社の子会社は、当社及び当社の子会社が定める「役員株式給付規程」に基づき対象役員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、対象役員のうち当社及び当社の子会社が定める「役員株式給付規程」に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、対象役員が当社及び当社の子会社が定める「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

以上

〔用語解説〕（アルファベット順・五十音順）

専門用語などにつき、本文中で使用した用語について解説しております。

◆ActiBook（アクティブック）

子会社のスターティアラボ株式会社が提供する、電子ブックのこと。ユーザーが直感で操作できる専用プラグインなしのビューアと難しい知識を全く必要とせず、各デバイス(PC/iPhone/iPad/Android)に対応した電子ブックをひとつの元データからそれぞれに最適化されたかたちに同時に制作できるオーサリングソフトは専門的な知識は一切不要。さらに、SEO対策から広告管理機能を実現する電子ブック管理ソフト「アクティブックマネージャー」をパッケージング。安心サポートは勿論、独自機能を付加するカスタマイズも可能。

◆ActiBook AR COCOAR（アクティブック エアールココアル）

AR（拡張現実）を自社内で簡単に作成できる、子会社スターティアラボ株式会社が提供するサービスのこと。

◆App Goose（アップグース）

クリエイティブ業界（印刷・Web制作会社）向けのO2Oアプリ作成ツールのこと。導入企業が顧客（実店舗）へ「アプリ提供」「PUSH通知でニュースやクーポンの配信業務」を自社サービスとして提供できるため、新規開拓や既存顧客からの新たな収益基盤の獲得ができる。

◆AR（エアール、Augmented Reality）

現実空間に仮想空間を重ね合わせる技術のこと。日本語では「拡張現実」と呼ばれている。

◆Bow Now（バウナウ）

子会社のスターティアラボ株式会社が提供する無料から始められるマーケティングオートメーションツールのこと。Webサイトを閲覧している個人のログと企業のIPアドレスを活用して見込み顧客を把握し、アプローチすることが可能。他社のツールと比べてシンプルで使いやすいため、専門知識不要でマーケティングの効果を最大化できる。

◆Cloud Circus（クラウドサーカス）

子会社のスターティアラボ株式会社が提供するデジタルマーケティングツールの総称。デジタルコンテンツのマーケティング活動を「分析する」機能をまとめて提供し、マーケティング成果の最大化を支援。

◆CMS Blue Monkey (シーエムエス ブルーモンキー)

CMSとは、コンテンツマネジメントシステムの略語で、ホームページのコンテンツやレイアウト情報を一元的に保存・管理し、Webサイトを構築したり更新するためのアプリケーションの総称のこと。

子会社のスターティアラボ株式会社が提供するCMS Blue Monkeyは静的で、構造化されたWebサイトを管理するためのシンプルなCMS(コンテンツ管理システム)で、簡単にコンテンツの更新ができることと、保守コストを極力低く抑えられることをコンセプトに設計しており、しかも静的HTMLファイル生成方式のため、技術的に安全で軽量、かつ高い応用性がある。

◆OCR (オーシーアール、Optical Character Recognition/光学的文字認識)

スキャナなどで入力された画像情報の中から、文字の形状に基づいて文字を識別し、コンピュータ上で扱える文字データへと変換する仕組みのこと。

◆Plusdb(プラスディービー)

子会社のスターティアラボ株式会社が提供する低価格でデータベースが簡単に作成・構築ができるソフト型サービス。「データベースを使うとメリットが出る」のに「導入や維持コストが高価」、「操作やメンテナンスが複雑」ということで今までデータベースの利用を見送ってきたり、データベースの活用がしっかりとできていなかった企業に最適なツールである。

◆MA (マーケティングオートメーション)

獲得した見込み客の情報を一元管理し、主にデジタルチャネル(メール、SNS、ウェブサイトなど)におけるマーケティングを自動化、可視化するソフトウェアのこと。

◆MFP (エムエフピー、Multi Function Printer)

コピー、スキャナー、プリンターの機能を統合した製品。複合機。

◆RPA (アールピーイー、Robotic Process Automation)

ソフトウェアロボットが、業務プロセスを自動化することを指す。複数のアプリケーションを連携して操作したり、表示した画面の内容を確認して入力する作業など、今まで人手で行っていた事務作業を、ソフトウェアロボットが代行することができる。

◆UTM (ユーティーエム、Unified Threat Management/統合脅威管理)

複数の異なるセキュリティ機能を一つのハードウェアに統合し、集中的にネットワーク管理、つまり統合脅威管理を行うこと。

◆インテグレーション

顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などを一括して行うこと。

◆クラウド

情報システムを利用する企業や個人が、ネットワーク(インターネット)経由でソフトウェアなどを利用できるサービス。自ら高性能のパソコンやサーバーを持つ必要が無く、効率的に情報システムを利用できる。

◆ストック型ビジネス

継続的なサービスを提供することにより、継続収入が得られるビジネススタイルのこと。

◆ホールプロダクト

自社のコアとなる製品を中心として、その周囲に様々な機能を持った補助製品や補助サービスを段階的に配置していくことによって顧客満足度を高めていくこと。

◆電子ブック

紙とインクを利用した印刷物ではなく、電子機器のディスプレイで読むことができる出版物のこと。電子書籍、デジタル書籍、デジタルブック、Eブックとも呼ばれる。

◆フリーミアム

「フリー(無料)」と「プレミアム(割増料金)」の造語で、基本的なサービスや製品を無料で提供し、さらに高度なサービスや機能に関しては有料で行うことにより収益を得るビジネスモデルのこと。

◆ランサムウェア

感染したPCをロックしたり、ファイルを暗号化したりすることによって使用不能にしたのち、元に戻すことと引き換えに「身代金」を要求する不正プログラムのこと。身代金要求型不正プログラムとも呼ばれる。

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場…東京都渋谷区代々木二丁目3番1号

ホテルサンルートプラザ新宿 1階「芙蓉」(ふよう)

TEL 03(3375)3211(代表)



交通のご案内

- ・JR「新宿駅」(南口、サザンテラス口)より徒歩約3分
 - ・都営地下鉄大江戸線「新宿駅」(A1出口)から徒歩約1分
- ※当日は、公共交通機関をご利用ください。